

牛久小学校区タウンミーティング議事録

開催日：平成 30 年 7 月 12 (木) 10 時～

場 所：本庁舎第 3 会議室

1 市長挨拶

2 市側及び区側出席者紹介

3 市政情報のご案内

①いきいきいばらきゆめ国体開催について

②風水害や土砂災害に備えて一自らの命、家族の命を守るために一

③市民満足度調査結果

④ブロック塀の安全点検

下町：風水害や土砂災害に備えての中で3つの心構えのところ、土砂災害警戒区域が市内で33カ所あると伺いました。この牛久小区域内に、どの程度あるのか、ポイントがわかれば教えていただきたい。

市民部長：一覧表が出ているので、後でご提供させていただく。

刈谷：ブロック塀の話があったが、刈谷の公園は40年前の区画整理でできたのだが、大谷石が一番下にあり、その大谷石が土の圧力により外側に傾いており不安を覚える。点検をしていただきたい。

建設部長：地震の後、公園の確認をさせていただいた。大谷石の土留めの部分について、もう一度再度確認をしていきたいと思う。

4 行政区の意見等話し合い

上町：1番目の回答について、流末の調整池はどこであるか。

建設部長：今回ご質問のあった、佐野理容所裏のT字路付近の水について、国道6号、リサイクルショップファミリーの向かい側ポンプのあるところ、パチンコ店の跡地に調整池をつくる予定である。面積は約2,800㎡の調整池をつくる予定。土地も取得し、今年度から一部工事にはいっていきたいと考えている。水は地形的に低い所に流れていくので、調整池に集めて、ポンプで送って流すということを考えている。

上町下町の調整池が完成したら工事に入るという事を聞いた記憶があるが、それとは別途でこの調整池をつくらないとできないのか。

建設部長：調整池については、観成院の下の下町緑地調整池の工事について、ここ2年やってきている。上町と下町の水は、下町緑地調整池、観成院さんの方と、リサイクルショップファミリーさんの方と水の流れが2つに分かれる。そのため、調整池を作って水を流すということで必要となってくる。今のポンプアップ施設のある所については、今年度工事に入る予定でいる。

市長：6号の調整池予定地ですが、購入したときはアスファルトの状態、中にどのような

ものが入っているがわからないため、調査をした。その結果問題ないという事で工事にはいる。

上町：3番目の意見について、整備した遊歩道の路肩の除草、枯れ枝、倒木等の処理は定期的に行っておりますが、という文面がある。のり面については、年1回市の業者に委託して雑草を刈っていただいているが、遊歩道は我々が月に1回ボランティアとして、中の道路を掃除している。市として1年間を通して、枯れ枝とか、雑草の除草をしていただけてないのではなかと思う。定期的に行っていると書かれているが、具体的にどういふかたちなのかお教えいただきたい。

建設部長：こちらの市民の森について、地元の皆様に管理をしていただいている。大変活動していただいております。基本的に整備された園路については、皆様に活動していただき、綺麗にいただいている。獣道については基本的にはそのままというかたちで考えている。この市民の森は、貴重な樹林地を土地所有者に協力いただいて、自然の状態で保全するという考えで、整備したところは管理をするが、それ以外のところは、自然のままという事で管理をしている。

上町：この道路以外に、両サイドにもものすごく雑草が伸びている。そのようなところも、年1回は刈っていただきたい。

建設部長：管理団体さんと、市の管理区分について統一されていないところがあるのではないかと思います。その辺について、管理団体と後程、再確認、調整を調整させていただきたい。

上町：市民の森は環境的には良いと思うが、何十年もたっており、木が大きくなっている。間伐や間引きをしていただきたいのだが、その考えはいかがか。

建設部長：市民の森は土地の所有者からお借りしている、貴重な自然を守るところでもあるため、間伐や枝払いなども、基本的には今の状態のままなのかと思っている。間伐等を行うためには、土地所有者の承諾も必要になる。今の認識としては、現在の状況を保全し継続していくというのが、この森の姿なのかなと認識している。

下町：2つ要望を出しているのだが、まず道路の件について、神谷のカスミストアーから下町に開通している道路の件で、八坂神社のところに突き当たって出るところ、八坂神社から左折し細い道にはいる場合、大外を回って入らないといけないということで、要望を出していたのだが、6号バイパスがここを将来開通してくるため、この交差点が大きく変わってくるということであつた。その図面があればいただきたい。

建設部長：担当している常総国道事務所に、図面がいただけるか確認をして、区長さんへ連絡をさせていただく。

下町：久保田肉屋から新地へ向かう信号の手前について、カーブミラーが全く映らなく非常に危ない。特に通勤時間帯のラッシュの時、信号が赤の場合に小学校からくる車が信号を待ち切れず学校の脇を通過して、かなり飛ばしてくるため非常に危険である。区民

から声があがっているため、それを考慮していただきたい。

刈谷：公園の監視カメラについて、1，3，5街区については、監視カメラが設置されたが、2，4街区には監視カメラが無い。27年の1月の結果を読んでも、警察の要望で20カ所つくということであり、2，4はこれからやるものだと思っていたが、今回の回答では、公園への防犯カメラの設置は一通り終了しているとなっているが、1，3，5には監視カメラをつけて、なぜ2，4には必要がないのか回答いただきたい。

建設部長：公園の防犯カメラが全部つかないということについて、詳しくは分かりませんが、公園等の防犯カメラの設置について警察から話があったのだと思う。その中で、刈谷地区については1，3，5を付けたということですが、2，4につけなかった理由については詳しく解らないが、警察での協議での設置だったと思う。

刈谷：両方とも子どもたちが遊んでいる所である。カメラを設置してもおかしくないと思うので、ご検討いただきたい。

建設部長：見通しが良くなるように樹木の剪定など、公園の管理に努めていきたい。

刈谷：刈谷の文化祭で三日月会館からボードを借りているのだが、大分傷んできているので早めに更新をお願いしたい。

教育部長：センターでも備品の確認をしっかりとした上で、予算も踏まえ、適切な時期に更新をしたいと考えている。

城中：当初の都市計画決定は昭和40年代にはじまっている、これがいっぺん消えかけて、なおかつそのまま残っていて、現在の状況になってきたことに驚いている。もう50年も前の計画がまた元に戻っていること自体に驚いている。その間のタウンミーティングでも、度々皆さんにご意見をいただいたが、その経過からして、何べんも政府に陳情に行った内容について具体的に教えてほしいと言っていたが、その内容すら伝わってなくて、今回平成30年3月の茨城新聞に載っていた事態になり、驚いている。今後、常総国道事務所と良くお話をさせていただいて、状況によっては、社会資本整備審議会道路分科会関東地方小委員会のメンバーにどうゆう過程でこのような決定をしたのかを、質問をしたいと思っている。常総国道事務所との話し合いの場に出したいと思う。

秋住団地：オオキンケイギクについて駆除するように指摘された。早速駆除をしたところ、大きいごみ袋で7つ半ぐらいあった。先月末に常磐線に乗って勝田方面にいったところ、ひたち野うしく駅構内に、おそらくオオキンケイギクが咲いていた。オオキンケイギクは外来種で、害があるんだといっているが、実際にどのような害があるのかをきちんと説明しないとイケない。牛久市のレベルではなく、国のレベルできちんと必要性をPRしなければだめ。一部のキンケイギクを外来種と言って毛嫌いしてい

る人達の声じゃないですかという話がある。回答書としては、これ以上の回答は望めないものと思っている。

3. 1 1の放射能騒ぎによって汚染土壌をここに埋めてますよという事で、牛久市の近隣公園そばに埋めている。秋住団地にもあるのかお尋ねしたところ、許容範囲以下の場所であるが、表示をしていただけるということで、つい4、5日前に表示していただいた。

牛久小学校の通学路を歩いているのだが、昨日の雨により、正源寺さんの辺りで、敷地内の土砂が道路に流れて出てきていた。さらに正源寺さんの墓の方、蓋の無い側溝からも水が流れ出し、土砂が流れてきていた。市役所さんのほうも、土砂の流出等を調査されて、小学生の通学路を快適なものにしていただければと思います。

環境経済部：オオキンケイギクについて、特定外来種として平成18年に指定された。非常に繁殖力が高く、種と根っこから繁殖するというので、国から通知をいただいている。国からの通知でも駆除をしないといけないとされている。環境政策課が担当となるので、連絡をいただければ現場を確認させていただく。

公園の除染土について、7月9日の定期測定の際に、ご要望があり、簡単な図面ですが貼らせていただいた。測定しているものは全て問題がないという事を毎回確認させていただいている。

牛久駅西ニュータウン：牛久駅西ニュータウンは平成5年ぐらいから開発しており、ようやく最後の118区画の建設がはじまった。あと3カ月もすると全区画が埋まる状況となった。その過程で、必要なところはカーブミラーの設置をお願いしてある。図面を提出したので、この通り徐々にやっていただければと思う。

別件ですが、5月15日号の広報うしくのポスティングをやっていただいたのだが、何件かのお家で、完全に中まで入ってなく、そのまま雨が降り、郵便物が濡れてしまったということがあった。15日号のポスティングの仕方を担当者に注意していただきたい。

市長公室長：広報うしくのポスティングについては、広報政策課で業者委託によりポスティングをしているのだが、届かなかった、濡れているという苦情を受けているので、再度業者に指導していきたいと思う。

11時30分閉会